

福山工場

1. 廃棄物最終処分場の維持管理方法

(1) 設置者名	日本化薬株式会社
(2) 処分場の種類	最終処分場 (第14号ハ: 管理型産業廃棄物処分場)
(3) 許可年月日	平成6年8月9日
(4) 許可番号	第A09012号
(5) 設置場所	広島県福山市箕沖町126番1、126番3、126番4
(6) 埋立地の面積 埋立地の深さ 覆土除厚さ	設備名称 面積 (m ²)、埋立最大深さ (m)、覆土の厚さ (m) ①遮断槽 9,178 7,10 1.45 ②遮水槽 14,073 6.46 1.20 ③汚染土保管施設 12,483 5.24 1.00
(7) 最終処分量	①遮断槽 46,500 m ³ ②遮水槽 66,900 m ³ ③汚染土保管施設 44,100 m ³ 計 157,500 m ³
(8) 処分の方法	当最終処分場は底部・側部は鉄筋コンクリートあるいは高密度ポリエチレンシートによる遮水構造となっており、更に埋立終了とともに上部を同様な遮水構造としているため、雨水が埋設物に接することのない密閉埋立処分となっている。
(9) 埋立処分終了年月日	平成8年7月26日
(10) 問合せ先	株式会社日本化薬福山 環境保安部 TEL: 084-954-8201

廃棄物最終処分場（管理型最終処分場）の維持管理は次のとおりとします。

(1) 囲い等

- 1) 福山工場の最終処分場の現状については、埋立処分を完了している。処分の方法に記載しているように密閉処理を実施して、埋立処分終了届出書を提出し、受理済みである。処分場のうち①遮断槽の上はグラウンド、②遮水槽の上はテニスコートを作りスポーツ施設として地域に開放している。③の汚染土保管施設は密閉処理を実施して工場敷地内で管理している。①、②についてはスポーツ施設利用者以外や利用時間以外は部外者がみだりに当該施設内に立ち入るのを防止するため、施設周辺に囲い・フェンス等を設置する。

- 2) スポーツ施設は福山の工場敷地に隣接し、工場守衛所の守衛所にて管理する。夜間のスポーツ施設は全て門を閉鎖する。福山工場の出入り口は正門だけであり、正門守衛所に常駐させる。

(2) 表示等

- 1) 立札その他の設備は、常に見やすい状態にしておくとともに、表示は法を遵守し、変更が生じた場合には、速やかに書き換えてその他必要な処置を講じる。
- 2) 立札等が破損した場合は、直ちに補修する。

(3) 定期的な測定、検査および点検

1) 水位測定

最終処分場の観測井戸(9箇所)の水位測定を毎月実施する。(最終処分場測定位置図参照)

2) 水質測定

- i. 年に1回、5箇所の観測井戸よりサンプリングしてPCB及び水銀の測定をする。
- ii. 水位が安定するまで臨時の測定として、6ヶ月に1回、3箇所の観測井戸よりサンプリングしてPCB及び水銀の測定をする。

3) 警報機の設定

6箇所の観測井戸に水位警報機を設置して、常時異常の有無を監視している。

4) 最終処分場周囲の囲い・フェンス、漏水検知システム、地下水観測井戸設備周辺の異常の点検を定期的実施する。

5) 埋設の構造サンプル体の定期点検(協定事項)

30年に1度発掘し、材質面の点検を実施する。(次回は2026年に実施予定)

(4) 記録および保管

施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置の記録を作成し、福山工場環境保安部内に記録を保管する。なお、情報公開用の記録は3年間保存する。

(5) 異常事態の対応

- 1) 廃棄物処理施設から漏洩・悪臭など異常な事態が生じた場合は、直ちに周辺地域への環境保全上必要な措置を講じる。
- 2) 水位警報が発報された時には、直ちに周囲の観測井戸よりサンプリングを行い、漏洩の有無を確認し、異常があるときには環境保安上の必要な措置を講ずる。